

使用料・手数料を改定します

ライディングヒルズ静内（主なもの） 【問合せ】 ライディングヒルズ静内 ☎42-1131

区分	現行	改定後			
		大人	小人		
体験乗馬	1回当たり	500円	250円	600円	300円
乗馬指導（初心者）	15分ごと	1,800円	900円	2,160円	1,080円
乗馬指導（経験者）		1,200円	600円	1,440円	720円
乗馬指導（外乗）		2,400円	1,200円	2,880円	1,440円
ポニー乗馬	1回当たり		240円		288円

パークゴルフ場使用料（主なもの）

区分	現行		改定後	
	大人	小人	大人	小人
1日	285円	142円	342円	170円
1シーズン	9,523円	4,761円	11,427円	5,713円
回数券12枚つづり	2,850円	1,420円	3,420円	1,704円

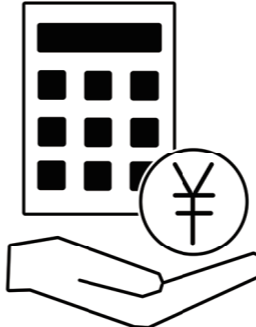
【問合せ】
 ・静内川右岸（静内体育館） ☎42-0048
 ・蓬萊山公園（まちづくり推進課） ☎49-0294（直通）

静内温水プール使用料（主なもの） 【問合せ】 静内体育館 ☎42-0048

区分	現行				改定後			
	大人	高校生	中学生	小学生	大人	高校生	中学生	小学生
1回分	476円	285円	190円	95円	571円	342円	228円	114円
6回分	2,419円	1,447円	961円	476円	2,902円	1,736円	1,153円	571円
13回分	4,847円	2,904円	1,933円	961円	5,816円	3,484円	2,319円	1,153円

三石スポーツセンター使用料（主なもの） 【問合せ】 静内体育館 ☎42-0048

区分	現行				改定後	
	5月～10月		11月～4月		5月～10月	11月～4月
	午前 9時～5時 1時間当たり	午後 5時～9時 1時間当たり	午前 9時～3時 1時間当たり	午後 3時～9時 1時間当たり	1時間当たり	1時間当たり
体育室	1,495円	1,790円	2,390円	3,000円	1,911円	2,085円
宿泊料（1人1泊）	742円		895円		890円	1,074円



先月号では、各種証明書やごみ袋などについて紹介しましたが、今回は、教育施設などの主な改定内容をお知らせします。

問合せ 静内庁舎総務課 ☎49-0259

使用料・手数料を改定します

令和2年4月1日から vol.2

公民館・コミュニティセンター使用料（主なもの） 【問合せ】 公民館 ☎42-0075

室名	現行				改定後	
	午前 9時～12時	午後 1時～5時	夜間 6時～10時	全日	5月～10月 1時間当たり	11月～4月 1時間当たり
大会議室	8,000円	12,000円	15,000円	28,000円	3,230円	3,514円
研修室	2,800円	3,700円	4,800円	9,000円	500円	540円
大集会室	6,200円	8,300円	10,800円	20,000円	1,856円	2,007円

総合町民センター使用料（主なもの） 【問合せ】 総合町民センター ☎33-2222

室名	現行	改定後	
	1時間当たり	5月～10月 1時間当たり	11月～4月 1時間当たり
はまなすホール （）はステージを使用しない場合	5,210円 (2,670円)	3,151円 (1,619円)	3,853円 (1,841円)
シアタールーム	930円	565円	642円
会議室	540円	330円	375円

ピュアプラザ使用料（主なもの） 【問合せ】 まちづくり推進課 ☎49-0293（直通）

室名	現行				改定後	
	午前 9時～12時	午後 1時～5時	夜間 6時～9時	全日	5月～10月 1時間当たり	11月～4月 1時間当たり
多目的室	1,600円	2,100円	2,000円	4,500円	289円	420円
サークル室	1,500円	2,000円	1,800円	4,200円		
調理実習室	3,000円	4,000円	3,700円	8,500円		

みついしふれあいプラザ使用料（主なもの） 【問合せ】 まちづくり推進課 ☎49-0293（直通）

室名	現行			改定後	
	午前 9時～12時	午後 1時～5時	夜間 6時～10時	5月～10月 1時間当たり	11月～4月 1時間当たり
大集会室（2階）	5,000円	7,000円	10,000円	887円	1,049円
会議室（2階）	1,000円	1,200円	1,600円	86円	101円
研修室（2階）	1,000円	1,200円	1,600円	95円	112円

補足事項

- 今回お知らせした施設のうち、社会教育団体や社会体育団体が公民館・コミュニティセンター、総合町民センター、ピュアプラザ、みついしふれあいプラザ、三石スポーツセンターを利用する場合は、これまで同様に1区分500円（冬期は600円）となります。
- 個人で静内体育館、山手体育館、三石スポーツセンターを利用する場合は、これまで同様に1回100円（冬期は120円）となります。

共通事項

7月15日から9月15日までの間、町内の小・中学生が温水プールを利用する場合は、これまで同様に無料となります。

各施設ともに利用時間や利用区分などに応じて算定された額に1・1を乗じた額（10円未満切り捨て）が使用料金となります。

料金の詳細については、各施設または担当窓口にお問合せください。